

1 学校教育目標 徳・知・体のバランスのとれた質の高い桜っ子の育成 —桜岡「や」「か」「た」づくり—	2 本年度の重点目標 ① 学力の向上 ② 生徒指導の充実 ③ 体力向上の取り組み ④ 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施 ⑤ 特別支援教育の充実
---	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む。

3 目標・評価

① 学力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	● 学力の向上	分かる授業への改善を行ったか。	・一時間の授業の流れが分かるようにする。 ・考えを表現し、伝え合う場を工夫する。 ・補充学習の場の設定をする。	・これまでの研究で培った桜岡スタイルの流れに沿って授業をしたり、授業ですることをホワイトボードに示したりする。 ・交流の場を国語科にも生かす。 ・給食準備中の補充指導「はらべこ算数」の場を作り、個別に支援できる体制をつくる。
教育活動	● 学力の向上	児童の基本的な学習習慣は育成できたか	・「背・目・手」(背筋を伸ばし、相手の目を見て、手まげをしない)を意識した学習態度を85%以上の児童が身に付くようにする。	・授業中、児童に声をかけるなどし、「背・目・手」を意識させて学習に臨ませる。 ・ノートの書き方を具体的に指導する。 ・休み時間の合い言葉「か・つ・お」、ふでばこの中身について職員間で共通理解し、学習規律の確立を徹底していく。
教育活動	● 学力の向上	家庭学習の充実を果たせたか。	・「低学年は30分、中学年は45分、高学年は60分以上家庭学習」を行う児童を80%以上にする。	・「家庭生活・学習カード」を活用し、家庭と連携しながら家庭学習の充実を図る。 ・「家庭学習の手引き」を全家庭に配布し活用を呼び掛ける。 ・自習学習の手引きを3年以上の児童に配布し、自習学習に取り組みせ、週2回ノートを提出させる。

② 生徒指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	● 心の教育	子どもの支援体制づくりとケース会議の充実を図れたか。	・保護者から相談しやすいと思われる認知度を80%以上にする。 ・不登校児への対応を図る。	・気になることを、家庭と連絡しあうよう努める。 ・児童支援ケース会議を充実させる。 ・見守りたい子の共通理解を図る。(年4回見守りたい子の連絡会と毎月の生徒指導会) ・相談体制の充実を図る。 ・欠席者報告票による児童の状況を把握する。 ・毎月1回の生活指導会を実施する。 ・スクールカウンセラーとの連携を図る。
教育活動	● 心の教育	笑顔であいさつを行ったか。	・進んで、元気に、笑顔であいさつする子を80%以上にする。	・毎週火曜日の「あいさつ運動」に自主性を持たせるように工夫する。 ・教師が率先して、元気なあいさつを行う。 ・「親子でめざそう！ 朝のあいさつ」をPTAと共に具体的に取り組む。
学校運営	● いじめ問題への対応	いじめに教職員一体となった対応ができたか。	・いじめに一人に対応することなく、教職員が協力して課題解決にあたる。	・学年グループ、生徒指導部、教育相談部が中心となって、複数の目で児童理解に努め、いじめの防止・対応にあたる。
教育活動	● いじめ問題への対応	いじめの早期発見と早期対応はできたか。	・いじめを早期に発見し、早期に対応することにより深刻化を防ぐ。	・「いじめ0宣言」を児童会と共に行う。 ・年間6回の「すっきりこここアンケート」を行い、いじめの早期発見に努める。 ・毎月10日に「心を考える日」の取り組みを行う。

③ 体力向上の取り組み

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	● 健康・体づくり	外遊びの奨励と体育の充実を図り、体力は向上したか。	・外遊びの奨励と体育活動の充実で体力の向上を図る。 ・新体力テストを計画的に実施し、6年間を通じた体力向上に取り組む。	・わくわくタイムでの共遊(異学年交流)。 ・学級で「みんなで遊ぼう」の取組を積極的に取り入れる。 ・マラソン週間、長縄とび大会の実施。 ・実態把握によって、特に落ち込んでいる分野の向上を図る取り組みを行うとともに、6年間を見通した「体づくり運動」に計画的に取り組む。
教育活動	● 健康・体づくり	食育指導を通して望ましい食習慣の形成ができたか。	・保健健りや家庭科の授業や学級指導での食育指導を通して、食に関する啓発・指導を行い、朝食の摂取率を90%以上にする。 ・給食週間の際は、児童の給食委員会の発表でも「食の重要性と意義」について全校児童に啓発するための養育の機会を持ち、意識付けを高め、給食完食率を90%以上にする。 ・歯科保健指導を計画的に実施する。	・生活点検表を確認し、朝食を摂らない事が多い児童に声をかけ、個人面談や家庭訪問の際に保護者にも理解を求める様に教師からの働きかけを行う。 ・家庭科の学習を通し、朝食の意義について児童自身の意識を高め、よりよい食生活について考え実践する機会とする。 ・完全コンクールを各学期に1回ずつ行い、給食完食への意欲づけを行う。 ・「歯を守る食」を活用し、歯科校医と協力し、児童の歯の健康に対する知識の向上や適切な歯みがきの仕方を得られるように取り組む。

④ 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	◎ 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	教職員のICTを活用した実践力が向上したか。	・電子黒板を活用した授業ができる教職員の割合を100%にする。	・全教職員が参加する校内研修会を通じて、実践力の向上を図る。 ・先進的な取り組みを紹介し、自己研鑽の資料として活用する。 ・自作教材を共有し、教材研究の時間を削減する。
教育活動	◎ 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	児童の情報活用能力が高まったか。	・ICT機器を用いて、調べ活動をしたり、情報を発信したりする能力を高める。	・インターネットでの調べ活動を、いろいろな教科の中で取り入れ、情報モラルにも触れる。 ・電子黒板を使って発表させたり、教材を活用させたりして能力を高める。

⑤ 特別支援教育の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○ 特別支援教育の充実	教職員の知識・理解を深め、具体的な支援の在り方が理解できたか。	・校内研修会で特別支援教育について具体的な支援についての研修を行い、日常の教育的な支援に生かす。	・校内研修会を通じて教職員の知識・理解を深め、実践に生かせる内容の研修を行う。 ・障害のある児童の学校生活支援のための巡回相談員及び専門家を活用し、支援を必要とする児童に対して、合理的な配慮を行う。
教育活動	○ 特別支援教育の充実	「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を作成・更新したか。	・支援が必要な児童に対して、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を作成・更新し、効果的な活用を行う。	・支援が必要な全ての児童の「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を計画的に作成・更新する。

⑥ 業務改善・教職員の働き方改善の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	● 業務改善・教職員の働き方改善の推進	業務改善による超過勤務縮減に向けた取組ができたか。	・校務の整理や役割分担の明確化、行事の精選等に取り組む。	・各分掌の役割や人数構成などを見直し、双方の整合性を図り、現在の学校の現状にマッチした取組を考えながら、校務全体を見直す。 ・学校行事等の見直しを推進する。
学校運営	● 業務改善・教職員の働き方改善の推進	教職員の意識改革を図る取組ができたか。	・効率的な業務遂行を工夫。 ・各担当業務の情報共有を強化。	・業務記録を基に、それぞれの業務時間を把握し、効果的な業務遂行に努める。 ・業務上のコミュニケーションを大事にし、それぞれの業務の進捗等の情報を共有し、教職員間フォロー体制を強化する。